

第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加に関する計画

<p>1 機能の内容</p>	<p>当社 IP 網において、新たに SIP サーバを用いて制御する機能を有する 10Gbit/s 対応収容ルータを設置の上、SIP サーバ、ENUM サーバ、SBC、DNS、メディアゲートウェイ、関門系ルータ及び関門交換機を用いることで、10Gbit/s までの符号伝送が可能な収容ルータを用いた光アクセスサービスのユーザへ当社の IP 電話サービスの提供を実現するとともに、当該光アクセスサービス及び当該 IP 電話サービスと他事業者との相互接続を実現する機能。</p>
<p>2 提供条件</p> <p>(1) 提供交換等設備等の機種</p> <p>(2) 提供交換等設備等の設置地域又は設置予定地域</p> <p>(3) 提供回線種別</p> <p>(4) カバーエリア</p> <p>(5) 接続箇所</p> <p>(6) その他の提供条件</p>	<p>(1) SIP サーバ、ENUM サーバ、SBC、DNS、収容ルータ、中継ルータ、関門系ルータ、メディアゲートウェイ、伝送路、関門交換機</p> <p>(2) 当社営業可能地域</p> <p>(3) 光アクセスサービス</p> <p>(4) 東日本エリアへ順次拡大</p> <p>(5) 関門系ルータ又は関門交換機</p> <p>(6) 当社接続約款技術的条件集別表 27. 1</p> <p>※ (2) は、現時点で地域毎の詳細需要が不明なため、今後の需要を踏まえ、段階的に設置（提供開始時においては、4 都県程度における設置を予定）</p> <p>※ (4) は、現時点で地域毎の詳細需要が不明なため、2022 年度第 3 四半期を目途に当社ホームページにて開示</p>
<p>3 使用する番号</p>	<p>0AB-J 番号</p>
<p>4 課金</p>	<p>なし</p>
<p>5 インタフェース</p> <p>(1) ユーザ・網インタフェース</p> <p>(2) 網間インタフェース</p> <p>(3) 保守運用インタフェース</p>	<p>(1) なし</p> <p>(2) 10GBASE-LR/SR/ER</p> <p>(3) なし</p>
<p>6 端末の認証等に関する方式及び情報</p>	<p>当社接続約款技術的条件集別表 27. 1</p>
<p>7 第一種指定電気通信設備の網から他の電気通信事業者</p>	<p>10Gbit/s</p>

の網へ転送されるデータの実効速度に関する情報	
8 通信プロトコルに関する情報	Ethernet
9 利用条件の設定	当社接続約款技術的条件集別表 27.1
10 機能の変更又は追加の別	機能の追加
11 関連する機能及び設備並びに計画との関係	なし
12 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	自己利用
13 費用の負担の有無及びその概算	費用負担：有 創設費の概算：40 億円 ※金額については、提供開始に係るもの
14 13 の算定根拠となる算定方式並びに費用項目及び各費用項目ごとの額	収容ルータ設置・改修費 30 億円 オペレーションシステム開発費 10 億円 接続約款の認可申請等の所要の対応を実施 ※金額については、提供開始に係るもの
15 工事開始予定年月日	2022 年 1 月 5 日以降工事開始予定
16 工事開始前期間を短縮する場合の工事開始予定年月日	2021 年 11 月 16 日以降工事開始予定
17 提供予定時期	2022 年度第 3 四半期以降提供開始予定
18 工事開始前期間を短縮する場合の提供予定時期	2022 年度第 3 四半期以降提供開始予定
19 計画の設定又は変更年月日	2021 年 10 月 7 日
20 計画の設定又は変更理由	10Gbit/s までの符号伝送が可能な収容ルータ等を用いた電話サービスの提供を可能とするために計画の設定を行うもの
21 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 の規定による公表を行うウェブサイト（これに類するものを含む。）のアドレス	https://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/202103_index.html
22 電気通信事業法施行規則第 24 条の 4 第 1 項の規定による意見の受付を行う方法	メール周知、説明会並びに上記ウェブサイトにて意見受付概要（連絡先含む）及び様式を掲載

23 電気通信事業法施行規則 第 24 条の 3 ただし書の規定 により 1 から 20 までの事項 の一部を公表しない場合に あつては、その旨及びその理由	—
--	---